

○16番（高木将議員） 16番高木将でございます。事前通告に沿いまして、私の一般質問を始めさせていただきます。大きく4項目つくってございます。

まず、初めに、市職員の健康管理について、（1）として市職員等の健康管理など職域環境の在り方について、小項目、市職員等の健康管理の現況と対策についてを通告させていただいております。

この件につきましては、ただいまも宇野議員の発言にもありました健康管理でありますので、重複する部分が若干出てくるかもしれませんが、私なりの考え方で質問させていただきますのでご理解を賜りたいと存じます。すいません、マスクは外させていただきます。

職員の健康管理につきましては、平成3年、私の初当選の際の1期目、そのときすぐに健康管理について質問をさせていただきました。その際の質問の主眼点は、当時、月100時間を超える残業をしている職員が複数いるという問題、併せて健康管理の面からも問題なのではないかとの当時の職員の方からの質問要請でありました。100時間を超える残業時間数ともなれば、高額な残業手当が支給されることになっていきますが、一方では、不規則な生活を強いられることによるストレスの増大もいかばかりかと思う中での質問であり、結果としては、業務量に隔たりのない、偏りのないようにすべきと執行部にお願いをした記憶がございます。

さて、残業の在り方などを含め、実際に関わる職員の健康管理の現況と対策についてお尋ねいたします。2点ございます。時間外労働、残業と健康管理の在り方について、お伺いいたします。また、現在、1か月を超える療養休暇取得者数についてお伺いをいたします。

2点目に、ハラスメントのない環境づくり、部下とのコミュニケーションのとり方について伺います。

3月議会でパワーハラスメントの有無についての質問がありました。この言葉・用語が本会議場での議論に出てきた当市の対応として、パワハラの有無に関わらず、センシティブな、これは、取扱いに注意を要するという意味ではありますが、これについて、このような言葉が、問題が二度と本会議場での議論とならないようにすることが肝要だと思っております。パワハラとおぼしき声があろうとなかろうと、そういった声が上がらない環境づくり、もちろん力による押さえつけがない環境であることが前提での話ではありますが、その環境が当たり前でなくてはならないことについてはご理解をいただけたらと思っております。大きな声が出ない環境づくり、ハラスメントの有無を判断するのは、ハラスメントを受けた側であることを忘れてはならないと思っております。権力を持つ者や上席に座るものは、本当にその言葉に気をつけなければならない時代になったと思っております。今、この瞬間がプライベートな空間なのか否かを判断し適切にしなければならぬと思っております。市長さんも何度かおっしゃっておられますように、オンとオフの使い分け、これは全職員も同じような思いを持っておられると思っておりますので、このような社会情勢のもとでの環境づくり、コミュニケーションのとり方についてお伺いをいたします。

そして、この健康管理の3点目ではありますが、職場での業務改善の在り方についてを伺います。

この件に関しては、今日まで日本の多くの企業で実施されてきました業務改善、この業務改善という言葉は、もったいないという言葉と同様に諸外国でも使われてきた言葉であります。悪い

ことを改善することばかりでなく、当たり前のこととして実施してきたことに満足することなく、さらに高みを目指す、働きやすい環境づくりを目指すための意味もあります。行政でいえば、市長をトップに据えた組織の中でトップダウンの指揮命令であったり、20代、30代の若い職員からのボトムアップでの意見採用とか、市長や現場職員からの市内外へのPR周知活動も含め、日々メモをとっておくことによって、いつか意見として言葉にすることができて、そのときに有効な改善として認められるかもしれない、そのように私は考えております。そしてこのことは、職員相互の会話が活性化され、コミュニケーション力もさらに身につく、説明能力も高まり、自信につながるものだと思います。そして当然のことながら、立場の違いはあるものの、お互いの存在を尊重するという姿勢が確立されていくものであることは、皆さんにもご理解をいただけることだと思っております。現在における職場での業務改善の在り方、考え方について伺います。

大項目の2点目といたしまして、各種の業務契約について、お尋ねいたします。

(1) 契約の在り方、小項目として、契約解除の在り方についてお尋ねいたします。

市の契約には多種多様なものがあると思われませんが、その契約は各種事情により解除する場合、されてしまう場合などの事例があると思われまます。その場合において、一般的にどのような解除方法、そして対策を行っているのか伺います。契約業務内容により、契約相手業者と市当局間によるものの場合と、そこに利用者市民へのサービス業務などが含まれる場合などでも対応に違いがあるものと思われるのでお尋ねをする次第であります。

次に、大項目の3、山吹運動公園整備についてお尋ねいたします。

この件につきましては、昨日、お二人の同僚議員から質問がございました。それぞれ視点は違いが各点で見受けられましたけれども、私なりにお尋ねをするものであります。

1点目は、建設予定地の地質調査の結果と考察についてをお尋ねいたします。

2点目につきましては、資材価格高騰状況下における整備スケジュールについて伺います。

3点目には、他所における新体育館建設整備計画検討の有無についてお尋ねいたします。

続きまして、大項目の4、消防業務の充実についてをお尋ねいたします。

(1) として、職員の健康管理並びに備品整備の在り方についてをお尋ねいたします。

その①といたしまして、酷暑の中での消火活動における健康維持、体調管理についてお尋ねいたします。本年は6月から既に猛暑日、酷暑日と言われる日々が続きました。屋外でのスポーツ自粛はもちろん、屋内で過ごしてきていても、昼夜を問わず熱中症対策や注意喚起を促す放送が繰り返し放送される日々でもございました。さて、そのような状況下においても、消防署職員による救急救命活動や火災発生時における活動は、市民の生命、財産を守るという自治体の使命の最前線の職員として、昼夜を分かたずに行われております。それが職務ではありますが、個人としても、身内としても何度かお世話になったものとして改めて感謝を申し上げさせていただきます。業務は、大きく分けて救急救命活動と火災発生時の消火活動になるかと思いますが、ここでは特に猛暑、酷暑時の隊員の体調管理と健康維持についてお尋ねをいたします。

炎による熱波や熱風から身を守りながらの消火活動時に身につける防護服は10キロを超える

重量であると思いますし、何より熱風からの防護のために空気の流通が遮断されたものだと思います。その状況は、例え話として、サウナ風呂の中のようなだという方もおられるようですが、私にとってはとんでもない話だと思っております。数百度の熱波と極度の緊張感の中の消火活動は、体力、気力が十分に伴った状態でなければ、自らの状況さえ危険にさらしてしまうものだと思っております。そこで、先ほど申し上げましたように、隊員の健康維持と体調管理対策についてお尋ねいたします。

2つ目には、災害出動の現状についてお尋ねいたします。

年間を通しての状況をお聞きしたいと思っておりますので、例として参考に令和3年の状況についてお示しいただければと思います。

③最後になりますが、車両を含めた備品の整備について伺います。

救命活動にしても、消火活動にしても、単にその場所に行けばよいというものではなく、他の一般車両とは別次元の整備と管理が求められていると思います。さらに、車両を含む機器類には、耐用年数などの基準も設定されていると思われませんが、更新整備への対応についてお伺いをいたします。

以上で、私、高木将の一般質問の1回目を終わらせていただきます。ご答弁よろしく願い申し上げます。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。総務部長。

〔武藤範幸総務部長 登壇〕

○武藤範幸総務部長 市職員の健康管理についてのご質問にお答えいたします。

まず、時間外労働と健康管理の在り方についてでございますが、直近3年間における職員の時間外の労働時間は、各年とも1人当たり年平均で約200時間、月平均では18から20時間でございます。しかしながら、部署や同じ部署内でも職員によって時間外労働に偏りが生じている場合もございます。市では、衛生委員会及び職場安全会議を設置し、職員の健康障害の防止、健康の保持増進、職務上の災害の原因調査や再発防止、また、各職場における時間外労働の現状と対応策などについて協議をし、各職場にフィードバックするなど、労務管理を図っている他、適正な人事配置に努めているところでございます。また、職員には、健康被害の未然防止に向けて、健康診断や人間ドックの受診を促し、ストレスチェックの実施も行っているところでございます。なお、1か月を超える療養休暇取得者は、現在5名でございます。

次に、ハラスメントのない環境づくり、部下とのコミュニケーションについてでございます。

様々なハラスメントに対する理解を深め、ハラスメントを生まない職場づくりと組織内のコミュニケーションに向けて、平成28年度から、管理職を対象に専門家による研修の開催や県主催のセミナーへ参加しているところでございます。

次に、職場での業務改善の在り方についてでございますが、直面する行政上の課題解決や新たな政策に対する企画や業務の効率化を目的として、年3回、職員からの提案を踏まえた検討や改善を行っている他、若手職員のワーキンググループによる政策提案の実施を通じた職場の業務改善も図っているところでございます。これらの取組により、令和3年度には、業務改善の提案応

募が23件あり、そのうち6件が実施が決定、10件が実施に向けて検討など、職員自ら業務改善に前向きに取り組む姿勢が出てきており、引き続き、こうした取組を推進してまいります。

続きまして、各種の業務契約についての契約解除の在り方についてのご質問にお答えいたします。

契約の解除につきましては、民法第541条、当事者の一方がその債務を履行しない場合や、市財務規則第148条、契約の履行期限または期間内に契約を履行しないとき、契約の履行の着手を不当に行ったとき、契約の相手方に不正な行為があったとき、相手方が営業の停止を受け、または登録を取り消されたとき、契約の相手方が契約条項に違反したとき、これらを根拠とし、該当する場合に、契約書の定めるところにより契約を解除することができるとしてございます。また、契約を解除する手続といたしましては、その理由を記載した契約解除通知書により契約の相手方に通知しなければならないとされてございます。また、これらの要件に該当しない契約の解除につきましては、請負業者と市との協議による解除、合意契約解除となります。合意契約解除には、理由及び条件など様々な要件がございますので、請負業者と解除の条件等を協議し、進めているところでございます。なお、契約解除に当たりましては、解除後の業務の継続性の確保などを十分に協議した上で進めているところでございます。

○藤田謙二議長 教育部長。

〔西野保教育部長 登壇〕

○西野保教育部長 山吹運動公園新総合体育館建設と全体整備の在り方についての3点のご質問にお答えいたします。

1点目の建設予定地の地質調査結果と考察についてのご質問でございますが、地質調査につきましては、令和4年2月から6月までの期間にて、新体育館建設予定地の7か所について調査を実施いたしました。基本計画策定時において、支持層は、山側から源氏川に向かい緩やかに傾斜していると想定をしておりましたが、調査の結果、支持層までの深さがほぼ30メートルと一定している状況でございます。これにより、建物を支持する地盤としては、構造体の力を平均的に伝えることができる地層であると確認できましたことから、くいを使用した工法を検討しているところでございます。

次に、2点目の資材価格高騰状況下での整備スケジュールについてのご質問でございますが、昨日の益子議員の答弁でも申し上げましたとおり、国に交付申請いたしました都市構造再編集集中支援事業の交付期間が令和8年度までの5年間となっております。整備スケジュールを変更することは、今後の財源確保に影響を及ぼすことになりますことから、国や県と協議し、課題解決を図りながら、当初のスケジュールどおり事業を進めてまいりたいと考えております。

次に、3点目の他所における新体育館建設整備検討についての質問でございますが、令和3年12月の第4回市議会定例会で答弁させていただきましたように、山吹運動公園は、体育館、野球場、少年野球場、テニスコート、運動広場、弓道場など、市のスポーツ施設の拠点であります。今後も市民に親しまれるスポーツ活動の拠点となる総合運動公園として、その象徴となる新総合体育館を山吹運動公園に整備することとしたものでございます。また、山吹運動公園内及び周辺

地区の整備を対象としました都市構造再編集集中支援事業の交付金の活用により、体育館の整備他、じょうづるはうすの整備、野球場の防球ネット工事を含めた事業として計画しておりますことから、山吹運動公園以外の場所に変更することは困難なものと捉えております。

○藤田謙二議長 消防長。

〔大関正幸消防長 登壇〕

○大関正幸消防長 消防業務の充実について、（１）職員の健康管理並びに備品整備の在り方についての３点のご質問にお答えいたします。

初めに、酷暑の中での消火活動における健康維持、体調管理についてのご質問にお答えいたします。

当市で令和４年に発生した火災は、現在までで１５件でございます。このうち、ご質問の６月から８月にかけての酷暑期での火災につきましては、建物火災が５件、林野火災が１件発生して活動を実施しております。酷暑の中での消火活動におきましては、火災の規模に応じて非番職員を招集し、活動する隊員の増員を図り、増員後はローテーションを組み、活動を交代させながら隊員の負担軽減に配慮する他、健康状態も常に確認し、十分な水分補給と休息をとらせながら体調管理に努めております。また、休息時には、隊員が装着している防火衣や保安帽を離脱させるなど、身体を冷却する措置を講じながら体調管理に努めているところであります。なお、この防火衣には、あらかじめ保冷剤を装着し、身体を冷やす体温の管理についても配慮しております。さらに、日常訓練におきましては、総務省消防庁の通知に基づき身体を暑さに慣れさせるための訓練を実施しております。また、火災時の体調管理とは別に、日常的にその日の健康状態について聞き取りや体温チェックを行うなど、日頃からコミュニケーションをとりながら職員の健康維持、体調管理に万全を期してございます。

次に、災害出動の現状についてのご質問にお答えいたします。

当市における令和３年中の災害出動件数は、火災出動が２３件、救急出動が２,０９５件、救助出動が２７件となっております。中でも救急出動では、医療機関への搬送件数が１,８６２件となっており、このうち、市内医療機関への搬送が５２７件で２８．３％、市外医療機関への搬送が１,３３５件で７１．７％となっております。このことから、当市における救急通報を受けてから医療機関収容までの救急搬送時間活動については、令和３年で平均５６．２分となっており、茨城県平均より約１０分多くかかっている状況にございます。

次に、車両を含め備品の整備についてのご質問にお答えいたします。

常備消防の備品などの整備につきましては、財政状況を鑑み将来にわたる持続可能な財政運営に資するため、計画しました車両や備品等の整備計画により整備しております。この中で、車両につきましては、購入後２０年以上が経過した車両、または走行距離が２０万キロ程度の車両を更新対象とする基準を設定し、１年ごとに各車両の稼働状況を精査し、配置転換を行うことで、長寿命化を図りながら適切に更新整備しております。また、消防ホース、防火衣などの装備品等、空気ボンベなど数量が多く高額になる備品等については、耐用年数を考慮し、計画的に整備している他、整備計画にない備品等につきましては、その都度、必要性を検討し整備してございます。

○藤田謙二議長 高木議員。

〔１６番 高木将議員 質問者席へ〕

○１６番（高木将議員） ただいまは、ご答弁ありがとうございました。２回目の一問一答に移らせていただきます。

最初の質問で、長期の療養休暇取得者がどれだけいらっしゃるかという問いかけにつきましては、現在５名であるというご答弁をいただきました。このうち、心療内科を受診している職員数についてお伺いをしたいと思います。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。総務部長。

○武藤範幸総務部長 長期療養休暇者のうち、心療内科を受診をしている職員は４名でございます。

○藤田謙二議長 高木議員。

○１６番（高木将議員） 答弁ありがとうございました。この４名の方の原因把握の現状とそのサポート体制、どのようになさっているのかをお聞きしたいと思います。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。総務部長。

○武藤範幸総務部長 まず、原因の把握につきましては、本人、管理職、その他の職員から聞き取りにより把握するようにしております。そして、所属長、あるいは総務課において、その後も定期的に連絡をとり、復職に向けてサポートをしているところでございます。

○藤田謙二議長 高木議員。

○１６番（高木将議員） ありがとうございます。聞き取り、サポートというような言葉がありましたけれども、この４名については、職場環境によるものというふうな理解でよろしいのかをお尋ねいたします。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。総務部長。

○武藤範幸総務部長 様々でございます。

○藤田謙二議長 高木議員。

○１６番（高木将議員） はい、分かりました。ハラスメントのない環境づくり、部下とのコミュニケーションのとり方についてお尋ねをいたします。

先ほどの答弁、それから、先ほどの宇野議員の質問中にもこれに関わる部分が若干あったと思いますので、多くは理解するところでありますけれども、１点お尋ねしたいと思います。

３か月ほど前に、職員に対しポロシャツの禁止令が出されたようですが、どのような経緯でそのようになったのか不思議に思っていたところ、この春からの常陸太田市の不祥事が相次いだのは、ポロシャツを着て職務に当たっているからだとの指摘が市民からあったので、直ちに禁止になったというようなことが聞こえてまいりました。これは事実なのでしょうか。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。総務部長。

○武藤範幸総務部長 ポロシャツの件につきましては、環境省におけるクールビズの服装の可否においてポロシャツは原則不可であることから、本市においても採用をしたものでございます。なお、職場の状況や業務内容等に応じ、適宜判断をするよう併せて周知をしたところでございま

す。

○藤田謙二議長 高木議員。

○16番（高木将議員） 国において原則不可という今、ご答弁であったと思います。ただし、現場において適宜対応を考慮しながら対応していくということでありませうけれども。これはそういったことの説明、今、私は国においての原則不可だということのご答弁をいただいて、そういうことだったのと理解いたしました。ただ、全職員が同様に理解をしているかということではないように思われます。このポロシャツに関しては、茨城国体が実施されたときに、ポロシャツの図案とかそういったものが我々議会にも提示されて、議員にもポロシャツの購入を勧められた、お買い求めになった議員もおられたようでありませうけれども。また、さらには、今般の先週でしたか、先々週でしたかの新聞報道によりますと、お隣の市議会では、この9月議会からポロシャツを着用しての本会議出席も可とするような報道がなされていました。そういったふうを考えますと、残念ながら、圧と開放ということ、真逆の対応なのかなというふうに思っています。いずれにしても組織というものは完璧なものがないとも言われておりますので、今後もパワハラ撲滅への積極的な対応を望みたいと思います。

次の3点目ですが、職場での業務改善の在り方につきまして、これにつきましても、前の質問者からもこれに関わる部分が若干触れられておりましたので、多くは理解をいたします。業務改善への執行部の積極的な姿勢は、部下の方々との、とりわけ若い世代の方々の士気向上につながるものと思っております。先ほども年3回の検討であったり、改善であったりというものをしているということでありませうけれども、その辺についてもより積極的にお取組をいただければと思います。その改善の決定した6件について内容についてお示しいただけると、より私どもの理解が深まりますので、お聞かせ願えればと思います。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。総務部長。

○武藤範幸総務部長 令和3年度に職員提案により実施が決定いたしました業務改善でございますが、1件は、現在、各課等が対応している定型的な問合せにAIを活用し、24時間対応できるLINEチャットボットの活用をしたらどうだという提案、2件目が生涯学習センターや図書館など、教育施設へのWi-Fiの設置、3件目が電子決裁の実施、4件目が農地情報などの農業行政システムの関係各課での情報の共有化、5件目が市民の皆様と最初に対応した窓口から、他の課などで処理を行う申請書などを関係各課に電子で送付をし、処理をし、また、最初の窓口の課に電子で返送をするということなど、市民が庁舎内の移動を要しない窓口での対応という提案、6件目が職員向け相談窓口の設置、以上6件でございます。

○藤田謙二議長 高木議員。

○16番（高木将議員） 少々お待ちください。6件について、ご答弁いただきましてありがとうございます。本当にこういった改善というのは重要だと思っております。ただ、Wi-Fi環境の整備、教育関係とかそういったところでということでありませうけれども、これはやはり公共施設関係に関しましては、全施設でWi-Fiの対応ができるのがいいのかなというふうに思っています。もし、対応ができるのであれば。今、こういうICT関係に関しては、経費も随分かから

なくなりました。以前、私が議長のとくに、今、映像を撮ってオンラインで映像が流れて、各、全国どこでも映像を見ることができる、後で録画を見ることが出来る環境になりましたけれども、当時は、2,000万以上かかるからできないというような話だったんですけど、あっという間に金額が下がって対応できた例もございます。W i - F i のことも含めて、こういう設備費がかかるものの中には含まれますけれども、積極的な対応をそして、そのときに職場環境改善のために職員の方々の、6点目には職員向けのというふうなご答弁もありましたけれども、相談窓口ということでありましょうけれども、その中に、相談という中には、当然、そういった要改善点ということにつながることもたくさんあると思いますので、より積極的なお取組をいただきたいと要望いたします。

今回、約30年の時を経て、職員の健康管理などについてお尋ねをいたしました。基本、自らの健康については自らが管理するものだと思っておりますが、しかし、人間は1人では生きていきませんし、生きていません。多くの方々との関わり合いの中で、そして、生きていけばこそ、そこには様々な考えの違いも生まれます。そして、それらを起因としてストレスを感じるようになるのだとも思っておりますが、今日では、既にこの時点で心のケアが必要だとする研究者もいる時代であります。であるとするならば、早期発見、早期治療が医療の原点だと思っております。組織の中で、様々な人間関係があるかとは思いますが。権力を持つものや上席に座るものは、本当にその言葉に、言動に気をつけなければならない時代なのだと思っております。昨今、大きな声や強い物言い、意見を押し通す行為が目立つ時代になってまいりました。そのことを懸念しているわけでありまして。大きな声、ハラスメントの有無を判断するのは、ハラスメントを受けた側であることを理解をしなければならないと思っております。この項目の全てにイエスすることは、やはりコミュニケーション力なのかなというふうに思います。このコミュニケーション力を高めること、これは、ある方がAの人が言った言葉には不快感を覚え、同じことをBの人が言った場合には、特に問題なく受け止めてしまう。これも、日頃のコミュニケーションの在り方でそういったことが起きることは、世の中にたくさんあることはお分かりいただけると思います。現在の部下の姿は、数年前から十数年前の自分だと思えば、大きな声を張り上げることもなく、よりよいコミュニケーションをとることができるのではないかとお伝えさせていただき、この質問を終わらせていただきます。

大きな項目の2件目、各種の契約業務についてであります。ご答弁、理解をいたしました。利用者市民が介在する市民サービスに直結している契約については、解除後の継続性の確保などを十分に協議した上で進めているとの答弁でございました。契約管財課のみならず、担当部署とすり合わせをいただき、利用者市民の皆様が不安や不満を感じないように、速やかで穏やかな移行作業となるようご配慮をお願いを申し上げたいと存じます。よろしく願いいたします。

3番目の山吹運動公園整備の中で、すいません、ちょっとお待ちください、1の調査結果については理解をいたしました。約30メートルという支持層の深さ、安定岩盤だと思いますけれども、やはりそれなりの深さはあるのだなというふうに思いました。現在の市民体育館、これも当時の技術力の粋を集めて建設されたものだとは思っておりますが、やはり、あれだけの広大な土

地でありますので、様々な地震等を繰り返す中で周りの地盤の沈下は起きてしまいました。その原因の1つとも考えられるのが、例えば、市民プールが、以前、今のじょうづるはうすのところの前の広場のところにありましたけれども、あそこは2回の大規模改修工事を行っているのは職員の皆さんはご記憶にあると思います。プールの底のまたその下の土壌が大きくえぐられて、流れてしまっていたという現状があったわけです。2回そこを埋め戻して、最終的には、そのやつはなかなか流れが止まらなかったせいもあるのかもしれませんが、現在のようなじょうづるはうすとして、これはこれでまた地域の若いご夫婦、ご家族の方々には有効に活用させていただいておりますが、土壌の面で考えると、やはりそういうような地域なんだなということを再確認をした事例でもあったと思っています。

この土壌の調査の結果でありますけれども、今、考えておられる新総合体育館に関しましては、大体、建物面積としても約2倍、重量的にも約2倍が想定されるのではないかなというふうに思っております。そういうふうに考えますと、やはり岩盤層まで30メートルというのは、その時点でだけでも、あまり適当な場所とは思えないというのが私の考え方です。トップクラスの大会招致を計画するとのことでもありますけれども、そのレベルの大会ですと、床面の微妙な傾きでさえも、大会運営側から、協議団体とか本部から床面の傾きとかそういったものについても厳しい審査があるものと思っております。その建設にあたっては、より正確性が求められますし、結果として建設費・整備費もより高額になると思いますので、より慎重な調査の必要性を感じております。今回は7か所のボーリング調査によるものとのことであったということではありますが、さらに調査箇所を多くすべきと考えますが、この点についてはいかがでしょうか。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。教育部長。

○西野保教育部長 ただいまの調査箇所を多くすべきとのご質問につきましては、建物自体の調査といたしましては、基準に沿った範囲内での箇所数としてございますので、現状で十分であると考えてございます。

○藤田謙二議長 高木議員。

○16番（高木将議員） 一部不安を感じますが、基準に沿った形で実施されたということでもありますので、あとは、現場の中で臨機応変な対応が求められるときがあるときには積極的に取り組んでいただきたいと思います。

次に、この資材価格高騰状況下での整備スケジュールについて、これにつきましては、昨日もお二方からの質問がありましたので多くは理解するところでありますが、実は、この中で私が思うのは、既にこの計画を立てたときに、どの程度の資材価格、部材によって、例えば、鉄骨材であったりコンクリートであったり、そういったものが今、金額だから、どのくらいの金額で総額できるんだというような、もちろん全体が68億円というようなことだったと思いますが、周辺道路とかそういうのを含めておりますので、体育館の建設にだけ特化して考えたときに、やはり資材価格が、当時のコンサルも含めて説明を受けたときの単価と、今現在の市場の流通している単価の違いによる差額がどの程度というような計算を現段階で想定して計算しておられるのかどうかだけお伺いしたいと思います。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。教育部長。

○西野保教育部長 計画当初予想した額と資材高騰化の現時点の差額についての検討ということでございますけども、現在、基本設計を行っております中で、資材高騰につきましても検討のほうを入れた上で、整備費のほうの精査をしているところでございます。

○藤田謙二議長 高木議員。

○16番（高木将議員） ありがとうございます。今現在精査しているところであるということで、それも理解をしなければならないとは思いますが、実は、解体工事そのものがこのままでいきますと、今年度中の作業になってしまいます。資材高騰が今後もさらに進む場合、やはりこの整備スケジュールというものに影響が出てくるような気がしてなりません。国交省においての交付金、それから、合併特例債の在り方、その終点が、例えば国交省のほうですと令和8年ということの説明が昨日ありました。合併特例債のほうでいいますと令和11年まで5年間延びたのかなという、最初15年が20年なり25年になったとすれば、令和11年までだと思うんです。これも伸びた理由というのがあるわけですね。東日本大震災による、例えば被災地の場合とそうでないところは10年と15年ということで、既にその時点で5年の差がありましたけれども、その後、そういうふうに変わっていったということを考えていくと、実は国交省のほうの令和8年というのも可能性としてはまだあるような気がするんです。可能性ですから、今ここで議論をするつもりはありませんけれども、これが全国でこの国交省のこの制度を活用しているところはまだまだたくさんあると思うんです。そういったところの要望も含めて、国交省の考え方が変わる可能性がないとは言えないと思っています。合併特例債もそうやって2回にわたって変わっているわけですので、そういったときには、令和11年という合併特例債、これがまた伸びるかどうかはちょっと分かりませんが、少なくともここに3年の差があるので、その辺のところを十分に検討してスケジュール調整というのにも必要なこととおもっておりますので、そういうときにも積極的な対応をお願いをしたいと思っています。これは要望です。

3点目の新総合体育館建設の中で、全日本クラスの大会、トップクラスの大会を招聘を想定していることで、ギャラリー席が1,000席、それから移動席が1,000席、もしかして立ち見席等ができるとすれば少なくとも500席ぐらいはできるだろうと考えると、2,500人の有観客の中でのスポーツ観戦ができるということで、それはもう今の体育館の状況から見たら画期的に楽しみが増えることはもう間違いない、それはいいなというふうに思っております。ただ、それに対して駐車場が500台分の整備をするという中で、計画、建設場所、これは他の要因があつてのことなんですけど、場所が変わったわけですが、2,500人という最大で、その最大数が入った場合、立ち見席がもっと増える可能性もあるかもしれませんが、いかにも500台分というのは多いとは思えないんです、十分間に合うとは思えない。そういった中で考えると、これは私は他所でのということで先ほど質問してあるわけでありまして、これは体育館こその他の場所で、山吹運動公園は屋外型スポーツの拠点として考えるのもありかな、体育館は屋内型のスポーツの拠点として、他の場所に対応することも必要なことというふうに思っています。小さなスペースに詰め込むよりも、余裕のある利用がよりベターなのではないかと思いますが、その辺につい

てはどのようにお考えでしょうか。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。教育部長。

○西野保教育部長 小さなスペースに詰め込むよりも、余裕のある利用がベターなのではないか
とのご質問でございますけれども、これまでもご答弁させていただいておりますとおり、山吹運
動公園は市のスポーツ施設の拠点であります。引き続き、市民に親しまれるスポーツ活動の拠点
となる総合運動公園として、新総合体育館についても山吹運動公園に整備をするべきものと考え
てございます。

○藤田謙二議長 高木議員。

○16番（高木将議員） 同じく3点目のところでありますが、今回、私が前にも質問しており
ながら、また今回このようにする他所でのということについてもこだわりを持って質問させてい
ただいているのは、当初議会に示されたのは、体育館のアリーナの建設場所は違う場所でありま
した。地権者との合意形成が得られなかったために、今の場所、今現在提案されているところに
場所を移動しての建設だということであります。場所はともかく、建設そのものに反対するもの
ではありませんので同意をしたこともありますけれども、一方では、陸上競技場が廃止されてしま
うということ、これには非常に残念に思っております。さきの答弁では、陸上競技場の利用者
の方々にご意見を求めたり、それから小中学校の方々にも直接スポーツ競技に、大会に関わる先生
方にもご意見を求めたところ、笠松運動公園で代用ができるよというような意見があったという
ことの中で、残念な気持ちをお持ちの方もいると思いますが、いずれにしても陸上競技トラック
としての利用は終結を迎えるというような判断であったというふうに認識をしております。しか
し、私は今回取り上げさせていただいた中で、他所でのという関わりの中で、陸上競技トラック
の存廃に関してはより慎重に行っていただきたいという思いを持っております。お隣には合併さ
れたばかりの西山高校がございします。各種の運動部があると思います。そして、我が母校であり
ます太田一高も存在しております。市内の比較的近い距離のところに高校が2つある、陸上競技
場を持っている高校はございしません。トラックというのはトラックであることの意義というもの
があると思っています。小中学校は150メートル、200メートルのトラックを有しています。
当然、短い距離のトラックでありますから、カーブの大きさは、Rの大きさは全然違います。高
校生クラスになりますと、400メートルトラックを周回する、もしくはバトンリレーをする場
合のRの大きさというものは大きな意味合いを持っている中で考えますと、やはりその陸上トラ
ックの存在意義というのはあると思っております。

その中で1つ、意見としてご答弁をいただければと思うんですが、陸上トラック、直線距離が
直線部分は80メートルでございます。それをカーブの頂点まで結ぶと約100メートルになりま
すので、今回の建設計画ですと、どうしても、それは、駐車場の出入口の安全性確保という観点
からいくと、縮めざるを得ない、なくさざるを得ないということの中での措置だと思うんですが、
80メートルを60メートル、もしくは55メートルに縮めることによって……。

〔「議長、整理」と呼ぶ者あり〕

○16番（高木将議員） Rは確保できるということですので、その辺についてのこれ提

案なので、それについての考え方をお尋ねするわけですから、事前に申し上げてありますのでお答えをいただければと思います。大変重要な気がいたします。その辺について、可能性として、できるできないは今、即答はできないのかもしれませんが、方法論としては、今回のアリーナ建設場所でも十分に対応できる可能性が残っているところなので、その辺の検討の余地があるのかどうかについてお尋ねしたいと思います。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。教育部長。

○西野保教育部長 ただいまのご提案で検討ができるかということでございますけれども、今後参考にはさせていただきながら、できるのかどうかというのはきちんと基本設計の中で整理をさせていただきたいと思います。

○藤田謙二議長 高木議員。

○16番（高木将議員） ぜひよろしくお願いいたします。廃止してしまえば常陸太田市には二度と陸上競技用のトラックは整備されないと考えます。子どもたちの夢という話もこの会議の中でも出てきたような記憶がございます。その夢を1つでも残しておきたい、そういった思いで質問させていただきました。よろしくお願いいたします。

続きまして、消防署業務の充実についてお尋ねいたします。すいません、少々お待ちください。

消防署関係の質問に対しては、詳細なご答弁、本当にありがとうございました。消防署の方々の使命というのは本当にまさにくどいようであります。市民の方々の命や財産を守ることだと思っています。今回、このような質問をさせていただいたのは、その市民の方々の命、財産を守ることに本当に傾注して仕事に日夜励んでおられる職員の方々の健康が自らが守れないと、本当に本来の業務に支障が出てしまうのではないかと。それは、人的な管理もさることながら、物品の管理、これらについても本当に重要なことだと思っています。例えば、出動はしたものの現場にたどり着けない車両とか、人間の体調の管理の面で、そういうことがあってはならないわけで、そういった中であるにもかかわらず、今、不用意な救急車の呼出しということが非常に増えてきています。日常、本当に出動回数も増えるし、昨日の平山議員の市道0139号線、この重要性ということで、先ほど答弁の中にもありましたように茨城県平均から比べると約10分どうしても遅くなってしまう。これは距離が常陸太田市の地域特性、地形とかそういったものもあるとは思いますが、そういった中で本当にトンネルの工事が早期に完工すれば、このやつが数分でも縮まる可能性は非常に高くなる、イコール命を救うことができるということでもあります。そういう外的な整備の必要性は、これは宮田市長をはじめとする執行部の方々のご努力、国、県との検討を深めることであると思いますが、現場の内部の整備、心も物もという部分については、消防長をはじめとする職員の方々の本当にふだんのご努力が必要だと思っておりますので、予算要求、全体の予算がありますから、厳しい予算の常陸太田市なので、消防だけ特化するようなことはなかなか難しいとは思いますが、やはり前年度予算を踏襲するという考えばかりではなくて、必要などころには必要な予算づけをするということをしつかりと、私は、常陸太田市って前年主義が強過ぎると思っています。ですから、その辺のところも、先ほど昨日からも議論されている職員の方々の意見、業務改善とかそういったことにもつながる部分であると思っておりますので、ぜひそ

の辺のところも、これから年末に向けて様々なそういった予算要求ということが出てくると思いますので、ぜひ積極的に取組をいただきますことをお願いを申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。